

魚津市財政健全化計画(案)に対する決議

9月3日に示された魚津市財政健全化計画(案)について魚津市議会としての考え方を以下にまとめた。

魚津市財政健全化計画(案)では令和6年度までの目標として、1. 財源不足5億円の解消、2. 財政調整基金残高2.6億円から10億円へと積増しを掲げ、その対策としては、①投資的経費抑制、②公債費平準化、③公共施設見直し、④事務事業見直し、⑤人件費削減、⑥歳入増(市税収納率等)の6本柱が示されている。

現時点で概略として示されている計画(案)に関しては大きな問題点はないと捉えているが、この後実行計画を立てるに当たって次のことについて留意、検討されたい。

投資的経費抑制及び公債費平準化については、将来の魚津市像(第5次魚津市総合計画)を見据えながら次世代の活力という点に留意されたい。

公共施設見直し及び事務事業見直しについては、現状把握・分析を十分に行うと同時に、市民協働・参画という考えの下、その結果・経過の情報公開・意見収集を十二分に行いながら進められたい。また、個別に示された10施設等の見直し案については、別に示すとおり意見を付すので今後検討されたい。

人件費削減については、上記の事務事業の見直しが不可欠で、事業の取捨選択をしっかりと行なっていただきたい。また、業務の質の低下や外部委託増大などによる官製ワーキングプアにならないよう留意されたい。

歳入増については、税収確保・施設の使用料見直しの2点を挙げているが、その他の方法についても検討されたい。

最後に、今後実行計画の作成に当たっては、①計画の実現度、②市民の理解度を重視したものとされたい。そのために十分な情報公開を行いながら、市一丸となって早期に実行に移されたい。

令和元年10月7日

魚津市議会